

令和4年度第3回守山市自殺対策連絡協議会 議事録

日時：令和5年1月31日（火）

午後2時から午後3時30分まで

場所：守山市福祉保健センター

3階 講習室

【出席者】（名簿順）

委員：福田正悟氏、太田智真氏、湊上清二氏、田中良信氏、雨森貴史氏、
横江学氏、田中志歩氏

事務局：健康福祉部 沖田理事 すこやか生活課 森口課長、川中参事、
金沢係長、阿部主査、岩波主任、大朝主任保健師
生活支援相談課 青木係長、地域包括支援センター 大寄係長
学校教育課 木村指導主事

【欠席者】

委員：藤本直規氏、三上房枝氏、辻本長一氏

【議事内容】

1 開会

2 報告事項

本市の自殺者の特徴（年代・原因）などについて

事務局	資料1について説明
横江委員	令和4年度中の自殺（消防の場合は自損行為）は、24件。内容は縊首が9件、薬物の使用が9件。また年齢は50代が7件、20代が6件で上位を占めている。 件数については、湖南4市のうち他の3市は増加傾向にあるのに対し、守山市は横ばいとなっており、みなさまの取組が功を奏していると思う。 守山市内において20数名の自損行為者、言い換えれば自殺予備軍の方がおられる。相談された方の中でも再び自殺を行われる方はどのくらいいるのか。相談していない人との差というのはどれくらいなのか教えていただきたい。
事務局	湖南いのちサポート事業で繋がる方の中にも、再度未遂を凶られることはある。訪問看護や医療に繋がっている方であっても、支

	援者に対して本人自身が辛い思いをなかなか表出出来ず、ご自身の中に抱えられて未遂を繰り返すケースも中にはある。
横江委員	消防が搬送した 24 件中、亡くなられた方は 4 件。20 件の方が医療機関に搬送されたり、自宅で過ごされたりという状況。20 件余りの方について、行政はすべて把握をしているのか。医療機関からの連絡で把握しているのか。
事務局	現在は、救急告示病院に搬送され、湖南いのちサポート事業に対して説明・同意が得られた人に対して支援をしている。 救急現場で事業の説明・同意を得ることが難しい場合もあり、すべてを把握できているわけではない。
福田委員長	保健所の方はどのような対応をしていますか。
事務局	搬送後、胃洗浄等の処置や入院があった場合には基本的に事業の説明をしているが、救急で対応してそのまま帰られる場合は、事業の説明が行えず、パンフレットのお渡しのみになってしまう方もいる。 事業同意をされた方のみ、市に情報が行くようになっている。救急搬送された件数と、相談に繋がった件数の差を埋めていくことが課題と考えている。
福田委員長	相談に繋がれない方が再度自殺を図るということもあり得る。そこを何とかしないと予防はできない。
雨森委員	資料 1 1 ページ目の表 2 で平成 30 年と令和元年は女性が多く、令和 2 年、3 年になってくると男性が増えているが、推測される理由があれば教えていただきたい。
事務局	個々の原因は市では把握できかねるが、経済的な理由がこれまでと比較して多くなっているため、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な不安というのも一つではないかと考えている。
雨森委員	性別にかかわらず、対人関係も原因として多いように思う。
福田委員長	個々の原因を調べていないので何とも言えないが、やはり原因をしっかりと調査していくことが重要なので、今後しっかりとやっていただきたい。
淵上委員	自殺の原因の健康問題のうち、うつ病の人が約 4 割と言われている。実際に守山市において自殺で亡くなった方の内、うつ病等の方はどのくらいいたのか。
事務局	死亡個票により明らかになっているものだけにはなるが、令和 3

	年の自殺者の内 2 名、令和 2 年は 1 名が精神科・心療内科に通院していたり、うつ病と診断されている。
福田委員長	結構少ない。うつ病を診断する医療機関に繋がっていないのだと思う。うつ病がどの程度いるのかというのも追求していかないといけない。
太田委員	資料 1 の 4 ページ精神保健相談件数について、未遂の方だけの支援なのか、こころの健康相談の内訳を教えてください。
事務局	この相談件数には、自殺未遂以外の統合失調症などの精神疾患で相談されているケースも含まれている。 そのなかでこころの健康相談では、精神疾患のある方であったり、今少し気分が落ち込んでいるといったその日のみの相談であったり、子どもが学校に行きにくくなっているといった家族からの相談がある。それに対して、医療や必要な資源につなげたり、関係機関と連携してサービスに繋げたり、単発の方であれば相談を聞くだけという場合もある。
太田委員	電話相談というのは、誰が受けているのか。
事務局	すこやか生活課の保健師 4 名で対応している。
福田委員長	時間はどうなっているのか。
事務局	平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで対応している。 それ以外の時間で相談されたい方には、チラシ等で県や国が実施している 24 時間の相談先について案内させていただいている。
福田委員長	国や県と体制において違いはないのか。
事務局	臨床心理士が対応されている相談先もあると聞いているが、すべての窓口について把握はしていない。
田中良信委員	新型コロナウイルス感染症の影響による、大きな倒産は今のところ聞いておりません。しかし、これまで国の手厚い施策により無利子無担保で受けた融資について、措置の 3 年が過ぎ、これから返済が始まるなか、事業所によっては返済できないというケースも増えていくのではないかと考えている。
福田委員長	市でそのようなことに対応する動きはあるか。
事務局	今のところは考えていない。

3 協議事項

(1) 守山市自殺対策計画最終評価報告書（案）について

事務局	資料 2 について説明
淵上委員	ゲートキーパー研修が今年も継続されているのは大変ありがたい。守山市は人口比でいうとうつ症状の人が約 12,000 人いると考えられる。実際に訪問した人の中にもそのような方がいる。話を伺うなかで、年金生活となり将来生活ができるのかといった不安や子どもと離れて生活しているため経済的にも精神的にも頼りにくい状況、まじめで几帳面な性格ということがあった。ゲートキーパー研修において、うつ症状の方への関わり方等も説明していただけたらありがたい。また、簡単な冊子や DVD を作っていただけたらありがたい。
福田委員長	資料というものはないのか。
事務局	現在 YouTube に掲載しているものには、詳しく説明出来ていないが、対面で実施する際には、個別に内容を変更することは可能である。事前に打ち合わせをさせていただきたい。
福田委員長	うつと認知症に関する資料は医師会からも提供できる。
田中良信委員	商工会議所には経営指導員という職員がおり、市内の事業所訪問活動などに一緒に相談も兼ねていくことができる。また、月 1 回、市内約 1,400 の事業所に商工会議所の所報を発送しており、その所報への啓発チラシの挟み込みも、最近各行政機関等に利用いただいている。また、月 1 回の常議員会（26 事業所）の機会を利用していただくことも可能なので、ぜひ活用いただけたらと思う。会議所でもメンタルヘルスなどの研修会を実施しているので、一度会議所がどのような事業をしているのか知ってもらえたらと思う。
福田委員長	商工会議所は今メンタルヘルスに対してかなり力を入れて取り組んでおられるため、連携をお願いします。
太田委員	自身の事務所に相談に来られる人の中には、市に相談し、そのまま紹介いただいて私のところに来ていただいている人も多い。安心して市の窓口に来られているというところで、役割を担っておられると思う。しかし、いろんな問題を抱えてそれが結果として自殺に繋がるといわれているため、まずは窓口をしっかりと周知して、悩みを抱えておられる方に早期に関わることが結果として自

	殺を減らすことに繋がると思う。 いろいろな広報活動をする中で、相談がどの広報ツールを見てきていただいたのか分かるような仕組みはあるのか。普及啓発が大切となっていくなかで、こういった啓発の効果があるのか把握することは重要だと思う。
事務局	生活支援相談課では、生活困窮者の方の支援と、それ以外にも市民相談として、生活で起こるトラブル等にも対応させていただいてる。昨年度から重層的支援というものを開始しており、幅広く相談に応じている。市の広報の折込にて啓発をしており、引き続き啓発していきたい。 広報ツールについて、広報誌もなかなか見ていただけない・ホームページは自分から見に行かなければいけない・メールはなかなか登録する方が少ないという状況。 自殺に限らず、市の政策全体に言えることだが、有効なものとして自治会の回覧がある。例えば、電話登録について自治会回覧を行ったところ、登録者数那他市より多かったという結果も出ている。それに加え、やはり身近な相談支援員さんや親しい方からの口コミの紹介は効果があると感じている。
太田委員	費用対効果が高い方法についてもう少し検証してもよいのではないかと思う。 電話をかけるのもハードルが高かったりするため、チャットで相談できる窓口があるのかも含めて、新しい取組をするにしても、効果が分かるような仕組みが出来たらいいのではないか。
福田委員長	検証しようということですね。どこからつながったのか。僕らの世代であれば、広報等もみるが、若い世代となるとまた違うと思う。是非検証してください。
横江委員	消防が未遂などを把握した時点で市の方に直接連絡が行くというシステムは可能か。高齢者の行方不明者の場合は顔写真付きで連絡をいただくが、同様のことは出来ないか。
事務局	行方不明者については、家族から同意を得ているものであるためできるが、同意がないと、なぜ市が未遂の情報を知りえているのかとなってしまう。 情報公開条例の中には個人情報の保護は基本となっているが、個人の生命財産に関することには例外規定がある。そういった際の

	緊急時の運用については今後検討していく必要がある。
湧上委員	個人情報について、命の危機にあれば情報開示してもよいという規定もあるため、検討いただきたい。
田中志歩委員	28 ページの記載について、31 番の事業について『精神保健医療センター』を『精神医療センター』に変更いただきたい。

(2) 令和 4 年度の実績と令和 5 年度の実績予定について

事務局	資料 3、4、5 について説明
田中良信委員	令和 5 年度のポスターの掲示場所について、市内の大きな工場や事業所には、食堂がある所もあり、そういったところに掲示する方が効果的ではないかと思う。予算の都合もあるが検討して頂けたらと思う。
事務局	予算もあるが、ぜひお願いさせていただきたい。
湧上委員	民生委員・児童委員が活動するなかで、直接ケアマネジャーと連絡を取りたいケースがあるが、事業所を通さなければ連絡が取れない。直接連絡がとれるように情報開示をお願いできればと思う。
事務局	慎重な取り扱いが必要であるが、先ほど申し上げたように、緊急的な措置として情報開示というのは可能である。ただ、恒常的な情報共有ということになると、新たな仕組みがいるのではないかと考える。現時点では提言はさせていただけないが、緊急措置としては対応させていただく。
福田委員長	民生委員・児童委員が主治医に連絡するというのは可能か。流れとしては、主治医を通してケアマネジャーに連絡した方がスムーズな時もある。
湧上委員	支援者から聞き取ることができたら、それができると思う。
福田委員長	他に質問がないようですので、これで終了させていただきます。
事務局	委員の皆様には、今年度 3 回にわたるご議論をいただき、誠にありがとうございました。 また、3 月 31 日をもって、皆様の任期が満了いたします。2 年という期間でしたが、市民の健康づくりの推進に関し、熱心にご議論賜り、誠にありがとうございました。 次年度は、次期計画を策定し、自殺対策の推進を行ってまいります。

	改めて委員の皆様の委嘱をお願いさせていただきますので、引き続き委員にご就任いただきますと有難く、何卒ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
--	---